

法人指導監査の概要

令和7年8月31日現在

名 称	西湘福社会		
所 在 地	南足柄市塚原2161		
実施年月日	令和7年1月23日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。 ・ 評議員会の招集が適正に行われていませんでした。 ・ 評議員会の決議が適正に行われていませんでした。			改善済 改善済

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。